

令和 4 年 3 月定例会報告

令和 4 年度一般会計予算 前年度比 0.6%減 232 億 3,000 万円を可決！

令和 4 年 3 月定例会は、3 月 2 日(水)～ 25 日(金)まで開かれ、令和 3 年度の補正予算、令和 4 年度の各会計予算に関連する議案を中心に審議を行いました。

議案番号 (付託委員会)	件 名	概 要	議決結果
報第 2 号	専決処分の報告、承認を求めることについて (令和 3 年度桜井市一般会計補正予算 (第 13 号))	補正額 9 億 2,651 万円 住民税非課税世帯等に対する一世帯あたり 10 万円を給付するための所要額	承認
報第 3 号	専決処分の報告、承認を求めることについて (令和 3 年度桜井市一般会計補正予算 (第 14 号))	補正額 50 万円 新型コロナウイルス感染症による自宅待機等を求められた者等に対する生活支援を行うための所要額	承認
議案第 1 号 (予算特別委員会)	令和 4 年度桜井市一般会計予算	予算総額 232 億 3,000 万円 (前年度比 0.6%減)	可決 ※次頁「各議員の賛否」参照
議案第 2 号 (予算特別委員会)	令和 4 年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	予算総額 435 万 8,000 円 (前年度比 46.4%減)	可決
議案第 3 号 (予算特別委員会)	令和 4 年度桜井市国民健康保険特別会計予算	予算総額 66 億 4,756 万 3,000 円 (前年度比 1.3%増)	可決
議案第 4 号 (予算特別委員会)	令和 4 年度桜井市駐車場事業特別会計予算	予算総額 3,428 万 9,000 円 (前年度比 1.2%減)	可決
議案第 5 号 (予算特別委員会)	令和 4 年度桜井市介護保険特別会計予算	予算総額 63 億 9,967 万 9,000 円 (前年度比 2.5%増)	可決
議案第 6 号 (予算特別委員会)	令和 4 年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算	予算総額 9 億 8,496 万 7,000 円 (前年度比 14.8%増)	可決
議案第 7 号 (予算特別委員会)	令和 4 年度桜井市水道事業会計予算	収益的収入 13 億 2,540 万 5,000 円 (前年度比 2.4%減)	可決
議案第 8 号 (予算特別委員会)	令和 4 年度桜井市下水道事業会計予算	収益的収入 12 億 145 万 8,000 円 (前年度比 1.5%減)	可決
議案第 9 号 (総務委員会)	令和 3 年度桜井市一般会計補正予算 (第 15 号)	補正額 6 億 563 万 3,000 円 東海自然歩道整備工事費、桜井中学校トイレ改修工事費 等	可決
議案第 14 号 (総務委員会)	桜井市附属機関設置条例の一部改正について	審議等が終了した附属機関 (新庁舎建設検討委員会等) 及び新たに設置する附属機関 (ごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負業者選定委員会) について所要の改正を行う。	可決
議案第 17 号 (文教厚生委員会)	桜井市国民健康保険税条例の一部改正について	県内の市町村の令和 6 年度国民健康保険税率の統一に向けて、令和 4 年度の保険税率等について所要の改正を行う。	可決
議案第 20 号	奈良県広域消防組合理約の変更について	組合議会議員の人数、選任方法及び任期について所要の改正を行う。	可決
諮第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	南野 知子氏	承認
発議案第 1 号	ロシアのウクライナに対する侵攻を非難する決議について	トピックス (11 ページ) 参照	可決
発議案第 2 号	地方創生と感染症対策に資するデジタル化の推進を求める意見書の提出について	提出先：地方創生担当大臣、デジタル大臣、 新型コロナウイルス対策・健康危機管理担当大臣、 デジタル田園都市国家構想担当大臣	可決
委員会提出議案 第 1 号	桜井市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	厳しい財政状況の中、議会自らが行財政改革を一層推進し、財政健全化に資するため所要の改正を行う。	可決

各議員の賛否（賛成…○、反対…×、棄権…△、欠席…－）※議長は表決に加わりません

議員	工藤敏太郎	小西 誠次	大園 光昭	金山 成樹	井戸 良美	大西 亘	工藤 将之	阪口 豊	我妻 力	西 忠吉	藤井 孝博	吉田 忠雄	岡田 光司	土家 靖起	東 俊克	札辻 輝巳
議案第1号	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○

予算特別委員会 (付託案件8件)

委員長 阪口 豊
副委員長 大園 光昭
委員 小西 誠次 金山 成樹
井戸 良美 西 忠吉
吉田 忠雄 東 俊克

令和4年度桜井市一般会計予算について（抜粋）

問 今回の予算編成の特徴について、市長の想いを聞きたい。

答 枠配分において7年ぶりにカットを行わなかったこと、臨時交付金等を最大限に生かした新型コロナウイルス感染症対策の予算、予備費の増額等、課題要求も行わせ、中期財政計画において、優先度、緊急度、財政見込みも計りながら、事業の選択と集中を行い、メリハリのある予算編成を行った。

問 移住、定住について、専用のサイトやパンフレットの作成、ふるさと納税との連携、市独自の助成金等の創設を行う考えはあるのか。

答 医療、福祉、教育、防災等の様々な取組みや地域で進めているまちづくりに取り組んで、市の魅力を高めることが移住、定住の促進につながる

ると考えている。

問 臨時交付金の活用について、市内事業者の支援が少ないように感じるが、他の支援は考えなかったのか。

答 マイナンバーカード取得者に対する市内共通商品券交付事業等、臨時交付金事業全体の50%を事業者支援の事業として計上している。

令和4年度桜井市国民健康保険特別会計予算について（抜粋）

問 特定健康診査の受診率が低い原因をどう分析しているのか。

答 「陽だまり」で実施している集団健診の時間あたりの人数制限と、新型コロナウイルス接種の協力医療機関が健診数を減らしたこと等が、主な原因ではないかと考えている。

令和4年度桜井市水道事業会計予算について（抜粋）

問 令和7年度の県域水道一体化事業開始時の給水原価と供給単価の試算結果はどうなっているのか。

答 単独経営より、給水原価では20円、供給単価では23円を安く抑えられる試算結果となっている。

文教厚生委員会 (付託案件1件)

桜井市国民健康保険条例の一部改正について（抜粋）

「市民への影響について」

問 未就学児の均等割5割軽減について対象者は何人か。また、1人あたりの金額はいくら下がるのか。

答 対象者は令和4年2月末時点で362人であり、改正後の1人あたりの均等割額は34,900円から17,450円となる。

問 保険税率の改正による影響額はいくらか。

答 所得が300万円の40代夫婦世帯のモデルケースの場合、22,805円の増額となる。

「その他の措置について」

問 県統一化に向けて他にどのような減免措置があるのか。

答 条例改正に伴う減免措置の取扱規程の大きな改正点は、風水害や火災によって障害者手帳を取得された方などの免除や農作物の不作によって収入減少した場合の減免などである。

総務委員会

(付託案件2件)

令和3年度桜井市一般会計補正予算(第15号)(抜粋)

「保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特別事業について」

問 私立の保育所や幼稚園で働く方の賃金に確実に反映されるのか。

答 補助金として交付し、補助申請の際には、処遇改善計画書の提出を求め、事業完了後においては、実績報告の書類とともに、賃金台帳等の添付を求め、確認することを想定している。

「行政のワンストップ化について」

問 転入転出手続のワンストップ化は具体的にどのようなようになるのか。

答 マイナンバーカードの所持者が、マイナポータルからオンラインで転入届を行い、転入届については、市役所窓口で行わなければならないが、受付予約をオンラインで行うことが出来るため、待ち時間が少なく済むこととなる。

「都市再生推進法人に対するクラウドファンディングについて」

問 この事業はいつまで行うのか。

答 駅周辺の整備等、にぎわい創出の取組みについては、期限を設けていないのが現状である。毎年度、事業計画を作り、目標をもって事業を進めている。

「スクールバスについて」

問 小さな拠点の視点からすると義務教育期だけでなく、高校生の交通手段も考えるべきではないか。

答 第6次総合計画に謳われている小さな拠点整備について、交通のネットワークでつないでいくことも目指しているが、具体的な構想ができていないのが現状である。実現に向けて取り組んでいきたい。

桜井市附属機関設置条例の一部改正について(抜粋)

「ごみ焼却施設基幹的設備改良工事請負業者選定委員会について」

問 ごみ焼却施設建設等の際と同じ構成メンバーとなるのか。

答 現在(令和4年3月現在)調整中であり、構成としては、学識経験者と担当部署の技術関係の職員等を考えている。



代表質問「桜井黎明の会」

新型コロナウイルス感染症対策について

岡田 光司 議員



問 新型コロナウイルス感染症の第6波では、市や学校など、どのような取組みをしているのか。5歳から11歳対象の新型コロナワクチン接種についてどのような取組みを考えているのか。

答 市では、3回目接種が速やかに完了できるよう進めており、接種率は35.3%で、うち65歳以上は71.6%である(令和4年3月時点)。第5波に引き続き、取り得る手段を使い、市民に最新の情報を伝え、感染防止対策に全力で取り組んでいく。学校では、教室内の換気や感染リスクの高い教育活動の制限などを徹底し、学級閉鎖等の場合、端末を活用したリモート授業や学習課題の提出等を積極的に行い、子どもたちの様子を注視しながら取組みを推進していく。5歳から11歳へのワクチン接種は、医師会を中心にした個別接種と陽だまりにおける集団接種を予定している。保護者が十分理解できるようチラシ等で情報提供する。

【その他の質問項目】●市内一円のまちづくりについて



代表質問「新政自民クラブ」

職員の新しい働き方について

東 俊克 議員



問 新しい生活様式に対応した働き方として、労働者の副業・兼業は拡大傾向にあり、職員のスキルアップ、優秀な人材の確保、人の活用のための経営戦略の一環として重要であると指摘されている。住民との協働や新しい公共の実現を目指し、公務とは別に一住民として市役所を飛び出し、地域の様々な活動を行えるよう、公務員の兼業・副業として望ましいガイドライン等を示してはどうか。

答 職員が自分の時間を活用して公務とは別に、一地域住民として社会貢献活動などに参画することは、地域住民の様々な考えに触れ、その思いを共有し、住民目線で行政を推進することにつながるものであり、地域の活性化やまちづくりを行う上で大変有意義なものであると考えている。今後、職員が積極的に地域貢献活動に参加しやすくなるような環境づくりについて市としてどのように取り組んでいくか検討していきたい。



一般質問

鳥見山緑地公園事業の再開について



札辻 輝巳 議員

問 園路保護工事を先に行い、事業休止の前に公園入口や進入路の整備を行わなかったのはなぜか。園路保護工事は、急傾斜地崩壊対策事業として行うべきではなかったのか。事業再開に向けて市長の想いを聞きたい。

答 当初の計画では、地元からの要望が強く寄せられていた園路保護工事を完了させ、引き続き公園本体工事に着手する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大という状況の変化が生じ、厳しい財政状況が想定されることとなり、やむなく事業を休止した。県の砂防事業実施の優先順位の中で、当該事業の検討は、かなり先になるとのことであったので、公園事業として位置付け、整備を行った。財政の好転を待って、できるだけ早期に事業が再開できるように最善の努力をしていきたい。

【その他の質問項目】●上水道未普及地域の解消と小さな拠点整備について



代表質問「公明党」

「みんなの居場所」について



大園 光昭 議員

問 子ども食堂は、「奈良県『都』づくり戦略2022」において、地域での子どもの多様な育みとして紹介されている。令和3年12月には県内において87団体、191小学校区中66校区で子ども食堂が設置され、地域の居場所として広がりを見せている。市内では5か所の登録があるが、どのように把握し、支援関係はあるのか。また、市の担当窓口は設置されたのか。

答 「NPO法人さくらい人権ネット」が4か所、「とまり木の会」が1か所を運営している。市から直接の支援は行っていないが、令和3年度から社会福祉協議会において補助制度が設置され、支援を開始されている。担当は、社会福祉課であるが、国のこども家庭庁の創設を含む子ども政策に対応するため、専門部署の設置を検討していかなければならないと考えている。

【その他の質問項目】●デジタル田園都市構想に関する取組みの推進について●一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について



一般質問

桜井市の広報戦略について



工藤 将之 議員

問 市にとっての広報とは、市民と役所を繋ぐものであることや、市の魅力を市内外にアピールし、住民誘致や観光客誘致につなげる重要なものであると考える。しかし、桜井市の広報体系はちぐはぐになっていると感じ、戦略が見えてこない。一元的に情報を管理し、効果的な発信を考えることのできる部署を作れないか。また、各種マスコミ対応についてはどうなっているのか。

答 市では、様々な媒体を通じて広報を行っているが、その媒体ごとに担当課が異なっているのが現状である。以前の質問で答弁したSNS活用についての若手職員による検討が行われていないので、早急に検討の場を持ちたい。広報専門部署の設置については、令和3年度に担当部署を行政経営課に変更したばかりであるので考えていない。また、記者クラブとの情報交換については、新型コロナウイルス感染症のために一同に会した懇談は行えていないが、良好であると考えている。



一般質問

纏向遺跡ガイダンス施設の整備について



阪口 豊 議員

問 ガイダンス施設整備は財政の悪化で5年間の事業休止となった。他の事業が先行している中、地元区長会から事業再開の要望書が提出されている。ふるさと寄附金等を活用し財源の確保に努めてはどうかと考えるが、纏向遺跡の整備に関して市長はどのように考えているのか。また、事業休止の説明を受けてから丸5年となる令和6年度に事業着手できるよう検討しているのか。

答 ガイダンス施設等の整備は、史跡を生かしたまちづくりにはかかせないものと捉えており、多くの事業との優先度を勘案しながら、積極的に取組みを進めていきたいと考えている。事業の実施にあたっては、国や県の補助金、市債を充当し、残りの一般財源部分について、また、補助対象外経費についても、ふるさと寄附金を活用し、事業再開に向けて、様々な方策も探りながら、令和6年度に向けて検討を進めている。

【その他の質問項目】●市民協働について



一般質問

山田寺の世界遺産登録について



我妻 力 議員

問 市民の中で知らない人も多く、機運の盛り上がり欠けているのではないかと感じている。世界遺産登録により市がどのように変わっていくのか。観光客の増加に伴うごみ等の環境問題や規制（バッファゾーン）に対する地元住民の不安の解消をどのように考えるのか。NAFIC（なら食と農の魅力創造国際大学校）との連携を含めた周辺地域の整備に関して何か考えはあるのか。

答 エリア全体を周遊する公共交通の整備、機運を高めるための講演会等の開催、なら歴史芸術文化村等との連携による周遊観光の促進等検討していく。環境問題は、今後の課題として登録後の来訪者の状況を見据えながら取り組んでいき、登録に伴う新たな規制がかかることはないため、今後、地元への周知を行っていく。NAFICからの散策ルートを設定するとともにカラー舗装や案内看板の整備についても検討していきたい。

【その他の質問項目】 ●桜井市の観光について



一般質問

地籍調査の促進と固定資産税について



藤井 孝博 議員

問 市内には、登記地積と現況地積にずれが生じている土地が多数存在する一方で、最近開発された住宅地では地積が一致しており、固定資産税の納税の観点から不公平が生じていると考える。市内全域の地籍調査を早期に着手し、登記地積と現況地積を一致させていく必要があるのではないかと。また、固定資産税の長期に及ぶ課税誤りはどのように対応しているのか。

答 令和4年度から地籍調査係を新たに設置し、現在、県と調整し、準備を進めている。まずは、白河バイパスの計画地である白河と初瀬地域から地籍調査に着手していきたいと考えている。課税誤りの場合、地方税法により5年、仮に重大な課税の誤りがあった場合は、返還金支払要綱により20年の範囲において更正・返還している。今後も誤りのないよう努めていく。

【その他の質問項目】 ●まちづくりにおける目標設定について ●コロナ禍における体育施設の利用について

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議を可決

【要旨】ロシアによるウクライナ侵攻は、人権を著しく阻害し、対話を無視した世界の平和を脅かす暴挙である。またロシアは核兵器の使用も示唆している。桜井市は、「世界連邦都市・非核宣言都市」を掲げており、このような言動は決して許されるべきものではない。桜井市議会としてロシアのウクライナへの侵攻を強く非難するとともに、対話による解決を求めることを決議する。

上記の内容の決議文を全会一致で可決しました。

議員報酬を削減しました

厳しい財政状況の中、議会自らが行財政改革を一層推進し、財政健全化に資するため、令和4年3月定例会において、「桜井市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例」の一部改正議案を可決し、下記のとおり議員報酬の削減を行いました。

議長	618,000円	→	587,000円
副議長	531,000円	→	504,000円
議員	498,000円	→	473,000円

(令和4年4月1日施行)



一般質問

「2050年CO₂排出ゼロ」に向けて



吉田 忠雄 議員

問 気候危機と呼ぶべき非常事態が、世界中で起こっている。国は一昨年、2050年CO₂排出ゼロを掲げ、昨年は2030年までの削減目標を、2013年度比で46%とした。市においても、2030年度に向けて、「地球温暖化対策推進計画」を策定し、市民とともに実践の先頭に立つよう、責任をもった取組みを加速する必要があると考えるが、市長の考えを聞きたい。

答 地球温暖化対策推進の計画に関しては、自治体自らの事務事業における温室効果ガス削減目標を定める地球温暖化対策実行計画事務事業編を策定しているが、区域施策編は策定していないのが現状である。これまでも、エネルギー関連事業者と意見交換等を行っている。国や県、周辺自治体の状況を含め、積極的に情報収集を行って、計画の策定を検討していきたい。

【その他の質問項目】 ●新型コロナウイルス感染症対策について